

忌部公民館 使用規定

1、公民館の使用について

- 1) 営利目的の活動、政治活動、宗教活動のためには使用できません。
- 2) 公民館使用を希望する場合は、2ヶ月前から受付ます。使用する前日までに「公民館使用許可願書」に必要事項を記入し、公民館に提出し、館長の許可を受けてください。
ただし、公民館事業優先につき変更をお願いすることもあります。
- 3) 使用時間 午前9:00～午後10時
- 4) 夜間(17:00以降)、土・日・祝日に使用される方は、公民館窓口へ(平日9:00～17:00)鍵を取りに来てください。
- 5) 使用后、下記のことをお願いします。
 - ① 部屋の清掃
 - ② ガスの元栓、換気扇、エアコン、電気、戸締りなどの確認
 - ③ 窓口にある「公民館使用簿」の記入
- 6) ごみはお持ち帰りください。
- 7) 施設備品など破損した場合は公民館に報告してください。
- 8) 公民館の敷地内は、全面禁煙です。

2、使用実費(使用料)について

	一室あたり	冷暖房 (コインタイマー)	調理室 (ガス代)	シャワー代
地区内	無料	1時間 100円	3時間まで 500円	1人 100円
地区外	1時間 500円	1時間 100円	3時間まで 500円	1人 100円

•その他

コピー代…白黒(2色)1枚10円、カラーコピー1枚30円